



平成28年5月12日
福祉保健局

都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業 特別養護老人ホーム等整備・運営事業者の公募を実施します！

東京都では、このたび都用地の貸付けによる、特別養護老人ホーム等の整備を行うため、その整備・運営を行う事業者を広く公募することとしました。

公募要項の概要等は次のとおりです。

- 1 公募施設
 - ・特別養護老人ホーム(ユニット型:定員120人程度)
 - ・老人短期入所施設(ユニット型:定員20人程度 特養定員の15%以上)
 - ・自由提案による併設施設等も可
- 2 貸付予定地
 - ・所在地(地番) 東京都葛飾区西亀有三丁目18番1
 - ・敷地面積 約2,961㎡(契約締結時に確定)
- 3 貸付条件等
 - ・貸付期間 50年(定期借地権設定契約)
 - ・貸付料 土地価格が都内公示地価平均額である1㎡当たり34万円までは50%減額とし、34万円を超える部分は90%減額とする。
 - ・保証金 貸付料の30か月分
- 4 応募資格
 - ・平成28年5月1日現在、特別養護老人ホームの運営実績が1年以上ある社会福祉法人
 - ※ 平成28年5月24日(火曜日)に開催する事業者説明会に参加すること。**
 - ※ 詳細はホームページを御覧ください。
- 5 今後の予定
 - ・事業者説明会 平成28年5月24日(火曜日)
 - ・応募申込書類提出期間 平成28年6月20日(月曜日)から6月24日(金曜日)まで
 - ・借受申請書類提出期間 平成28年7月25日(月曜日)から7月29日(金曜日)まで
 - ・借受者の決定 平成29年3月

6 公募要項の入手方法

- ・窓口配布 福祉保健局高齢社会対策部施設支援課(都庁第一本庁舎24階)
- ・ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/sumaipt/kouyuutiriyou/seibi/index.html>
(福祉保健局トップページ>高齢者>公有地等の利活用>公有地等の利活用 事業者公募状況(高齢)>都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業一覧)

「東京都長期ビジョン」事業

本件は、「東京都長期ビジョン」における、以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。

都市戦略5 「福祉先進都市の実現」

政策指針12 「高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現」

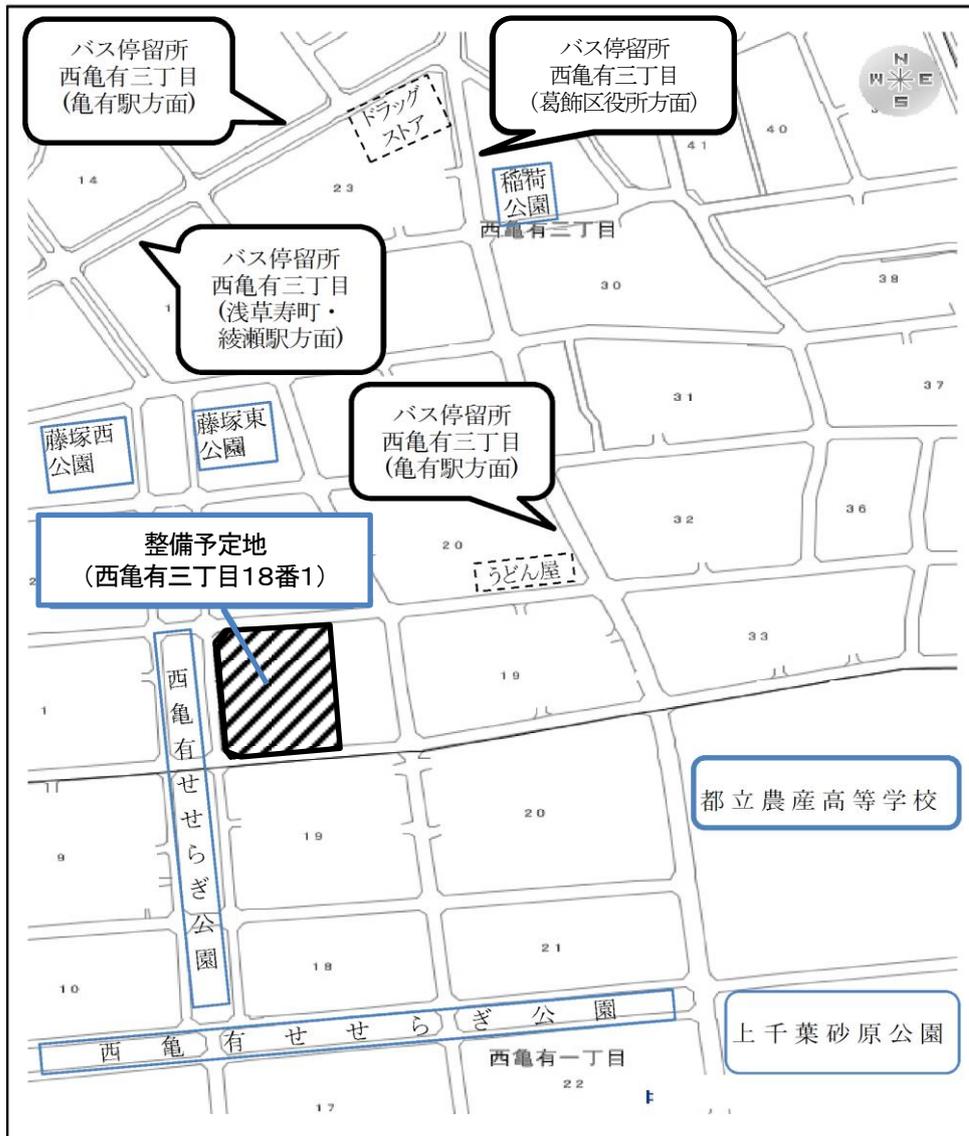
【問合せ先】

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
(直通)03-5320-4225

現地案内図

○所在地

【地番】 葛飾区西亀有三丁目18番1 (都営上千葉第3アパート跡地)



○交通

・JR常磐線 亀有駅南口

京成タウンバス	有57	『葛飾区役所』行き	「西亀有三丁目」下車	徒歩4分
京成タウンバス	有01	『浅草寿町』行き	「西亀有三丁目」下車	徒歩3分
日立自動車交通	有73	『綾瀬駅』行き	「西亀有三丁目」下車	徒歩3分

・京成本線 お花茶屋駅

京成タウンバス	有57	『亀有駅』行き	「西亀有三丁目」下車	徒歩3分
---------	-----	---------	------------	------